貸出期間の延長方法(貸出中一覧)

貸出の延長は、1回のみで、申し出た日から15日間となります。 一度延長したもの、延滞しているもの、他の方が予約しているもの、他の図書館(大阪府立図書館など)から借り受けているものは延長できません。一度ご返却ください。

